

2020 年度第 2 回定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会
次第

1. 日 時 : 2021 年 2 月 25 日 (木) 18:00~19:00
2. 場 所 : Web 開催 (CiscoWebex)
3. 定足数報告
4. 議 題 :
 - (1) ドローン、ロボット、センシング、AI 等の新技術の活用に対する質疑応答の作成
【審議事項】

配付資料

資料 1 定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会委員名簿

資料 2 ドローン、ロボット、センシング、AI 等の新技術の活用に対する質疑応答の作成

参考資料 経済産業省のパブリックコメント資料

以上

委 員 等 倫 理 心 得

委員等は、以下の事項を遵守しなくてはならない。

(専門性の保持)

第1条 委員等は、自己の専門的知識と技術的良心に基づいて技術基準の作成に貢献すると共に、専門分野の技術力向上に絶えず努めなければならない。

(中立性の確保)

第2条 委員等は、公共の安全の確保を最優先に考えなければならない。

2 委員等は、専門家として中立的立場で行動し、関係者の利害関係の相反の回避に努めなければならない。

(秘密保持義務等)

第3条 委員等又は委員等にあった者は、技術基準の作成に関して知得した秘密を漏らしたり盗用したりしてはならない。また、それらの秘密を個人的な目的のために使用してはならない。

2 委員等は、各々の委員会等の承認なしに委員会等の名称を使い、委員会等の意見を公表してはならない。

(品位の保持)

第4条 委員等は、強い責任感をもって、その名誉を汚す行為を慎まなくてはならない。